

(様式 1－3)

## 七ヶ浜町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

令和 3 年 3 月時点

NO.	23	事業名	都市公園事業（菖蒲田浜地区）	事業番号	D-22-1				
交付団体	七ヶ浜町		事業実施主体（直接/間接）	七ヶ浜町（直接）					
総交付対象事業費	283, 412（千円）		全体事業費	927, 923（千円）					
<b>事業概要</b>									
七ヶ浜町震災復興計画前期基本計画に盛り込まれた復興重点施策「自然と共存するねばり強いハザード」や「町の文化を継承する美しい景観や街並み」の考え方に基づき、防災林の整備による津波威力の減衰や漂流物などの捕捉効果を活用し、減災効果はもちろんのこと、自然と調和した景観に配慮したまちづくりを推進する。									
□津波防災緑地整備事業の概要（整備面積：7.1ha） 被災都市公園の一部と、防災集団移転促進事業の移転促進区域として買い上げる被災地について、津波発生時に背後に位置する住宅団地の漂流物の捕捉や、避難路及び避難誘導施設との一体整備により沿岸部から迅速に避難できるなど、防災・減災のまちづくりを推進するため、津波防災緑地の整備を実施する。									
第1回、第5回申請で承認された事業進捗を踏まえ、H26年度の実施設計、H27年度以降分の工事費を第12回、第13回で他事業より流用協議とし、工事を進めてきた。 H30年度までに整備予定面積の99%が完了したが、計画区域内に相続人31人による未買収用地1筆があるためD-22-3_都市公園事業用地買収事業による用地取得後に残る植栽工を予定していることから、26回申請にて全体事業費期間をR2年度まで1年延伸するもの。 <b>R2年9月末時点で相続人の死亡が確認され、新たに相続人特定及び相続登記等が必要となったため、R2年度までの事業期間をさらに1年延伸するもの。</b> なお、死亡確認後の相続人の再調査により37人に確定したため、相続登記・持分売買契約を進め、同意が得られない相続人を収用裁決申請としR3年9月中旬での明渡しを予定している。その後、残工事に着手しR3年10月完了予定を見込んでいる。									
都市公園A ブロック 7.1ha (1)菖蒲田浜A（菖蒲田海浜公園1.1ha・菖蒲田海浜公園南側2.1ha・汐見台南下1.1ha） 4.3ha (2)菖蒲田浜B（菖蒲田漁港） 2.5ha (3)菖蒲田浜C（区画整理地内） 0.3ha									
(事業間流用による経費の変更)（平成27年7月7日） H26年度の実施設計が完了したため、H27年度の工事費を要求するものですが、既配分のD-23-2 防災集団移転促進事業（花渕浜笹山地区）より106,976千円（国費80,232千円）を流用。 詳細設計により精査し、交付対象事業費は283,412千円（国費212,559千円）から390,388千円（国費292,791千円）に増額。									
(事業間流用による経費の変更)（平成27年10月14日） 既配分のD-23-2 防災集団移転促進事業（花渕浜笹山地区）より537,535千円（国費403,151千円）を流用。交付対象事業費は390,388千円（国費292,791千円）から927,923千円（国費695,942千円）に増額。									
<b>当面の事業概要</b>									
<平成24年度>（第1回交付済） <ul style="list-style-type: none"><li>・計画策定</li><li>・実施設計（一部）</li><li>・文化財調査</li></ul> <平成25年度>（第5回交付済） <ul style="list-style-type: none"><li>・現況測量、地質調査</li></ul>									

・実施設計(一部)

・工事(一部)

<平成26年度>

・実施設計

<平成27年度>

・本工事(諏訪前・汐見台南)完了

<平成28年度-令和3年度>(流用対応)

・本工事(菖蒲田海浜公園・菖蒲田海浜公園南側・菖蒲田漁港緑地)

#### 東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約36.4%が浸水し、平成25年1月1日現在において、全壊678世帯、半壊310世帯となっている。安全で安心な津波に強いまちづくりを実現するため、沿岸部の背後に位置する住宅地の津波漂流物の捕捉など、発災時における津波減衰機能として、津波防災緑地の整備が求められている。

#### 関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

#### 基幹事業との関連性

(様式 1－3)

## 七ヶ浜町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

令和 3 年 3 月時点

NO.	67	事業名	都市公園事業 用地買収事業（菖蒲田浜・表浜地区）	事業番号	D-22-3				
交付団体	七ヶ浜町		事業実施主体（直接/間接）	七ヶ浜町（直接）					
総交付対象事業費	154,328（千円）		全体事業費	154,328（千円）					
事業概要									
平成 23 年 11 月 8 日に策定した、七ヶ浜町震災復興計画 前期基本計画に盛り込まれた復興重点施策「自然と共に存するねばり強いハザード」や「町の文化を継承する美しい景観や街並み」の考え方に基づき、防災林の整備による津波威力の減衰や漂流物などの捕捉効果を活用し、減災効果はもちろんのこと、自然と調和した景観に配慮したまちづくりを推進する。									
第 7 回で D-22-2 表浜地区の都市公園整備事業の実施に伴い必要となる移転促進区域以外の津波防災緑地用地の買収を行うものとして配分を受け、その後、表浜地区の用地買収面積の計画見直しによる減少と菖蒲田浜地区区分で用地買収が必要となったことから、第 12 回申請時に全体事業費の増減無しにより菖蒲田浜地区区分へ充当することとして協議し、用地買収に取り組んでいる。									
H30 年度までに整備予定面積の 99%が完了したが、計画区域内に相続人 31 人による未買収用地 1 筆があるため D-22-3_都市公園事業用地買収事業による用地取得後に残る植栽工を予定していることから、26 回申請にて全体事業費期間を R2 年度まで 1 年延伸。									
R2 年 9 月末時点で相続人の死亡が確認され、新たに相続人特定及び相続登記等が必要となったため、R2 年度までの事業期間をさらに 1 年延伸するもの。									
なお、死亡確認後の相続人の再調査により 37 人に確定したため、相続登記・持分売買契約を進め、同意が得られない相続人を収用裁決申請とし R3 年 9 月中旬での明渡しを予定としている。									
□津波防災緑地整備事業概要（整備面積：5.9ha）									
防災集団移転促進事業の移転促進区域として買い上げる被災地と本事業により買収する用地を活用し、津波発生時に背後に位置する住宅団地の漂流物の捕捉や、避難路及び避難誘導施設との一体整備により沿岸部から迅速に避難できるなど、防災・減災のまちづくりを推進するため、津波防災緑地の整備を実施する。									
(1) 表浜 整備面積 5.9ha 津波防災緑地として買収する面積 3.5ha									
[参考]									
震災復興計画 P6-7　復興方針-津波に強いまちづくり									
震災復興計画 P8-9　復興重点施策 1-自然と共に存するねばり強いハザード									
震災復興計画 P30-31 防災・減災まちづくりプラン									
(既配分額にて対応) (平成 27 年 7 月 7 日)									
既配分の表浜地区的用地買収面積が計画見直しにより減少したことから、表浜地区分として既配分されている 154,328 千円（国費 102,885 千円）より菖蒲田浜地区分の用地買収費として 3,053 千円（国費 2,035 千円）を充てる。事業費増減は無し。									
当面の事業概要									
<平成 26 年度> (第 7 回採択分)									
・測量（用地測量）									

- ・用地買収費（表浜）

<平成 27 年度-令和 3 年度>

- ・用地買収費（菖蒲田浜・表浜地区）

#### 東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 25 年 1 月 1 日現在において、全壊 678 世帯、半壊 310 世帯となっている。安全で安心な津波に強いまちづくりを実現するため、沿岸部の背後に位置する住宅地の津波漂流物の捕捉など、発災時における津波減衰機能として、津波防災緑地の整備が求められており、効果を発揮するために必要な都市公園事業（津波防災緑地）により整備を行うため必要となる用地買収を行うものです。

#### 関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

#### 基幹事業との関連性

--